

地域の企業のみなさまへ

今般の経済対策のご紹介(第1弾)

【補正予算、25年度予算、25年度税制等】

平成25年3月11日(修正版)
経済産業省

※なお、平成25年度当初予算につきましては今通常国会にて審議中であり、
予算の成立が前提になります。

政府は、平成25年1月11日に、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」をとりまとめ、その裏付けとなる平成24年度補正予算が国会で成立したところです。また、同年1月29日に平成25年度の予算案と税制改正大綱を閣議決定し、今後、予算案と関連法案が国会で審議される予定となっています。

この冊子では、業種を問わず、企業経営者の方々に幅広く知っていただきたい具体的な施策を分かりやすくご紹介いたします。

この資料は、**施策の概要をお伝えするための第一弾**です。より詳細な要件や手続きについては、まだ決まっていないものがあります。詳細が決まり次第、改めてお伝えします。

最新版は当省のホームページ「ニュースリリース」をご覧ください。



HP: <http://www.meti.go.jp/>

※なお、平成25年度当初予算につきましては今通常国会にて審議中であり、
予算の成立が前提になります。

目次

掲載ページ

- | | | |
|---|----------------|--------|
| 1 | 設備投資をしたい | 3 ~ 4 |
| 2 | 従業員の給料を上げたい | 5 |
| 3 | 研究開発・試作品開発をしたい | 5 ~ 6 |
| 4 | 円滑に事業継承したい | 7 |
| 5 | 海外展開をしたい | 7 ~ 9 |
| 6 | 魅力的な街づくりをしたい | 9 ~ 10 |
| 7 | 起業・創業をしたい | 10 |
| 8 | 人材を確保したい | 11 |

目次

掲載ページ

9 知識・ノウハウを得たい

11

10 事業を再生したい

12

11 資金繰りの支援を受けたい

12

12 販売促進活動を強化したい

13

その他の注目施策

13 孫に教育資金を一括譲渡したい

13

1. 設備投資をしたい

(1) 設備投資を増やすと税制の優遇があります。

25年度税制改正

【特別償却:30%、税額控除:3%(法人税額の20%を限度)】

- ・概要:今、設備投資を増やすと、特別償却又は税額控除が受けられます。
- ・対象設備:機械・装置全般



(2) 円高・エネルギー制約対策のために設備投資をする企業を支援します。

24年度補正予算

【補助率】・中小企業:最大1/2、大企業:最大1/3 補助上限120億円

- ・概要:円高・エネルギー制約対策で、先端設備へ投資した額の一部を補助します。



(3) 店舗改装などの設備投資をすると税制の優遇があります。

25年度税制改正

【特別償却:30%、税額控除:7%(法人税額の20%を限度)】

- ・概要:商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を支援する税制を創設します。
(平成26年度末まで2年間の措置)
- ・対象設備:建物付属設備、器具・備品



1. 設備投資をしたい

(4) 省エネ設備の導入を支援します。

25年度当初予算案

【補助率：原則、1／3以内】

- ・概要：工場・事業場等における省エネ設備の入れ替え費用の一部を補助します。
- ・対象：全業種、設備等を設置・所有する事業者（法人格を有すること）



(5) 次世代自動車の充電インフラを整備する企業等に支援します。

24年度補正予算

【補助率：充電器本体及び工事費の2／3以内】

- ・概要：電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHEV）に必要な急速・普通充電器を整備する企業等に補助します。



※設置場所のイメージ

急速充電器：ガソリンスタンド、コンビニ、道の駅等、普通充電器：テーマパーク、マンション、コインパーキング等

(6) 各種金融支援策

貸付&出資

① 日本政策投資銀行による貸付を強化します。

- ・概要：強みを活かしながら、新事業を展開する企業に資金を貸します。

② 産業革新機構による出資を強化します。

- ・概要：先端技術等を扱う企業を対象に出資します。



等

2. 従業員の給料を上げたい

(1) 従業員の給料を上げる企業に税制の優遇があります。

【税額控除：10%（法人税額の10%（中小企業等は20%）を限度）】

- ・概要：給料を上げたい企業を対象に税額控除します。
- ・対象給与等支給額：国内勤務する雇用者に対する給与等の増加額



25年度税制改正

3. 研究開発・試作品開発をしたい

(1) 研究開発を行う企業の税制優遇が充実します。

25年度税制改正

- ・概要：企業の試験研究費の一定割合（中小企業等は12%、その他の企業は8%～10%）を法人税額から控除する際の上限（法人税額の20%）が30%に引き上げられるため、より多くの税額控除が受けられます。



※活用企業数（平成22年度）：約6,600社（うち、中小企業は約4,000社）

(2) 優れた技術の実用化開発を行う中小・技術開発型ベンチャー企業等を支援します。

【補助率：2/3、下限1000万円～上限5億円】（提案公募型）

- ・概要：ほぼすべての技術分野において、助成終了後3～5年以内に実用化が見込まれる新規性・革新性が高い技術を補助します。



24年度補正予算

3. 研究開発・試作品開発をしたい

(3) 省エネ技術の研究開発をする企業を支援します。

25年度当初予算案



① 省エネに資する実用化を見据えた先端的な部素材開発を支援します。

【補助率】: 1/2 (提案公募型)

② 省エネ技術に係るシーズ発掘から事業化までのシームレスに支援します。(研究開発から実証段階までの支援)

【補助率】: インキュベーション研究開発・実用化開発2/3、実証開発1/2 (提案公募型)

(4) 全国約10,000社のものづくり中小企業・小規模事業者を応援します。

24年度補正予算



【補助率: 2/3、上限1000万円】

・概要: ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を補助します。

(5) 中小企業等と研究機関等が連携して行う事業を支援します。

25年度当初予算案



【補助率: 2/3】

・概要: 中小ものづくり高度化法の2分野を対象とした「研究開発」に取り組む企業に委託します。

「模倣品対策、試作・販路開拓等」、「実証研究等」に取り組む方を、対象分野を指定せず、補助します。

4. 円滑に事業継承したい

(1) 事業承継税制を拡充します。

- 概要：事業承継の際の税制を改善し、使い勝手を改善します。
親族外承継の対象化、雇用8割維持の要件の緩和をします
(平成27年1月より施行予定)。

25年度税制改正

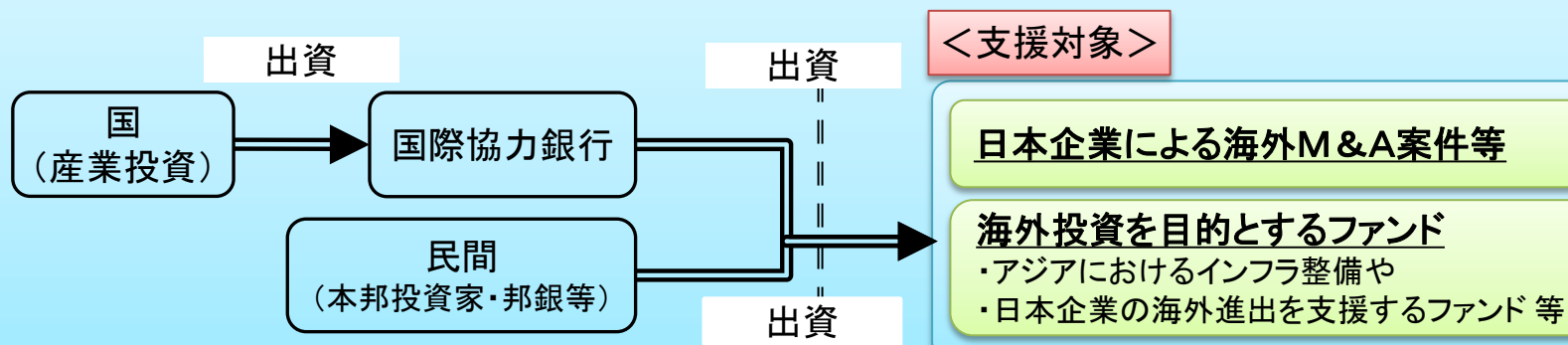


5. 海外展開をしたい

(1) 海外M&Aを行う企業を支援します。

産投出資

- 概要：海外の企業に投資する企業に出資します。



(2) インフラ・システム輸出を財政的に支援します。

- 概要：海外のインフラプロジェクトに参加する企業を支援します。

25年度当初予算案



5. 海外展開をしたい

(3) ジェトロからシニア人材を派遣します。

- ・概要：海外に進出を目指す企業に大企業OBを派遣して支援します。



24年度補正予算

(4) クールジャパン・コンテンツの海外展開を促進します。

- ・概要：海外で日本ブームを巻き起こし、日本の製品の販売を促進し、観光客の来日も促進します。



■海外での日本のコンテンツの放映をサポート（ローカライズ支援）

【補助率：1／2】

■海外で日本ブームを起こすためのPR
・イベント広告をサポート（プロモーション等支援）

【補助率：1／2】

(5) クール・ジャパンを体現する日本企業へ支援します。

- ・概要：海外でクールジャパンブームを巻き起こす企業に出資します。



産投出資

5. 海外展開をしたい

(6) 中小企業・小規模事業者の海外展開を支援します。

24年度補正予算

- 概要：中小企業の海外ビジネス実現可能性の調査や国内外の展示会出展に対する支援に加え、現地では、官民の支援機関が補助します。



6. 魅力的な街づくりをしたい

(1) 商店街主催の桜祭りといった集客力向上・消費喚起のイベントを支援します。

24年度補正予算

【補助(定額) 上限400万円】

(2) 商店街の施設（防犯カメラや街路灯など）を整備します。

【補助率：2／3】



(3) まちづくり会社等が実施する取組を支援します。

【補助率：2／3，1／2】

24年度補正予算

- 概要：まちの魅力・個性を高めるための取組を支援することにより、地域経済の活性化を促進し、ひいては生活者が安心して暮らすために必要不可欠な活力ある商機能を維持します。



6. 魅力的な街づくりをしたい

(4) ヘルスケアサービスを展開したい企業を支援します。

25年度当初予算案

【補助率:2/3】

- 概要：地元で、医療・介護関連ニーズに応える民間サービスを展開したい企業を補助します。



7. 起業・創業をしたい

(1) 地域需要創造型等の起業・創業を支援します。

24年度補正予算

【補助率:2/3、上限200万円】

- 概要：地域のニーズをとらえた新商品・新サービスを提供する女性及び若者の起業・創業を補助します。

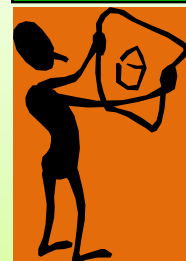


(2) 新しく小規模事業を始める皆さまを支援します。

【補助率:2/3、上限200万円】

- 概要：女性や若者をはじめとした意欲ある経営者・従業員が行う新事業活動を補助します。

25年度当初予算案



8. 人材を確保したい

(1) 中小企業・小規模事業者の優秀な人材の確保を支援します。

- ・概要：インターンシップを通じて、主婦層などの新戦力5千人、新卒者など若者2万人の規模のマッチング支援を実施。地域において、新卒者の採用・定着までを一貫して支援します。

24年度補正予算



9. 知識・ノウハウを得たい

(1) 中小企業・小規模事業者の知識・ノウハウの共有を支援します。

24年度補正予算

25年度当初予算案



- ・概要：100万以上の中小企業・小規模事業者や、1万以上の支援人材をマッチングできる支援ポータルサイトを構築。高度で生きた知識・ノウハウを提供する専門家の派遣を実施。

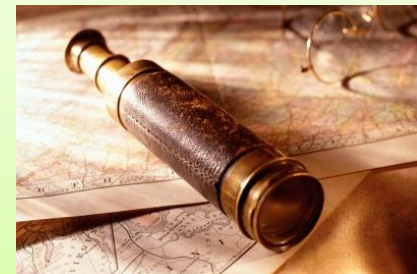


10. 事業を再生したい

(1) 経営改善計画の策定を支援します。

- ・概要：自力では、経営改善計画の策定ができない小さな中小企業者（2万社を想定）を対象に支援します。

24年度補正予算



(2) 中小企業再生支援協議会の機能を強化し、支援に係る質の向上及び量の増加を図ります。

11. 資金繰りの支援を受けたい

(1) 経営支援と一体となったセーフティネット貸付を創設し中小企業・小規模事業者を支援します。（日本公庫、商工中金）

25年度当初予算案

- ・金利：基準金利－最大0.6%
※基準金利は中小事業1.45%、国民事業1.95%

(2) 事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者 に、日本公庫より資本性資金を供給します。

(3) 借換保証を促進し、既往債務の一本化を通じて 返済負担を軽減します。



12. 販売促進活動を強化したい

(1) 中小法人の交際費課税の特例を拡充します。

- 概要：中小法人は、800万円／年を上限に交際費をすべて損金算入できるようになります。
(平成25年度末まで1年間の措置)

25年度税制改正



その他の注目施策

13. 孫に教育資金を一括譲渡したい

(1) 孫への教育資金の一括贈与が 1500万円まで非課税になります。

25年度税制改正



- 概要：平成25年4月1日から平成27年12月31日までの3年間の措置です。

お問い合わせ先

**ご相談・ご質問は、最寄の地方経済産業局
総務課までお気軽にご連絡下さい。**



- 北海道経済産業局：011-709-1773
 - 東北経済産業局：022-221-4856
 - 関東経済産業局：048-600-0213
 - 中部経済産業局：052-951-2683
 - 北陸支局：076-432-5588
-
- 近畿経済産業局：06-6966-6001
 - 中国経済産業局：082-224-5615
 - 四国経済産業局：087-811-8503
 - 九州経済産業局：092-482-5405
 - 沖縄総合事務局：098-866-1726